

平成30年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
I 農畜水産物の安全性の向上	農業の適正使用等の総合的な推進	三重県	○農業の安全使用の推進 ○農業の適切な管理及び販売の推進	農業使用者を対象とした研修会等の開催 実施回数： 552回 参加人数： 7,671人 農業使用状況の調査及び記帳指導 実施対象数： 23件 農業販売者の指導の実施 実施対象数： 100件 農業管理指導士の育成研修等農業の適正使用・管理に関する研修会 実施回数： 6回 研修対象者数： 353人 新規認定者数： 40人 総認定者数 (H31.3.31)： 1,145人	100,000	農業の不適切な販売及び使用の発生割合の減少率	4.0%	8.0%	95.8%	A	農業販売者の不適正な事例のうち届出の不備については、代表者の変更に伴う届出を行っていなかったものであり、後日変更届が提出されている。また、帳簿の整備については店舗にて指導を行った。 農業使用者に対する立入調査に関しては、今後も違反無しが継続するよう、農業管理指導士の研修等を通して農業適正使用の知識の普及・啓発に努めていく。	ゴルフ場の農業・点検パトロールでは違反事例ゼロが継続されている。 農業販売者の不適正な事例についても「農業販売者の届出の不備」、「帳簿の整備と保存の不備」であり、指摘により改善されている。 農業使用者に対する指導も着実な成果を挙げている。 引き続き、農業の安全使用等の総合的な推進に向けて、関係者の意識向上に取り組んでいただきたい。
	水産物の安全の確保	三重県	○貝毒発生監視調査 ○ヒラメクドア汚染実態調査	・監視調査 49回 ・実態調査 1回	437,000	貝毒発生監視調査の総実施数	48回	49回	102%	A	事業実施計画に基づき定期的な調査を実施した結果、消費者に対して安全な二枚貝が供給された。また、ヒラメクドア症による汚染も確認されず、水産物の安全と信頼の確保が図られた。	貝毒の定期的な監視調査が計画通り実施されており、予算も適切に執行されている。貝毒の検出は認められず、原因プラクティンも問題がないことを明らかにした。また、ヒラメクドア症に係るリスク管理も適切な手法で実施しており、消費者への信頼や水産物の安全確保に大きく貢献したものと評価される。引き続き監視調査等による水産物の安全性の確保に努めてほしい。
II 伝染性疾患・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	三重県	○監視体制の整備 ・BSE検査・清浄化の推進 ・家畜衛生関連情報の整備 ・精度管理体制の確立 ○家畜衛生対策による生産性向上の推進 ・慢性疾患等生産性を阻害する疾病の低減 ・動物用医薬品の適正使用・流通促進 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の危機管理 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	・年間ELISA検査実施頭数： 283頭 ・家畜保健業績発表会などへの参加： 24名 ・検討委員会の開催： 10回 ・調査実施農家数： 24戸 ・指導・監視実施件数： 55件 ・農場HACCP認証支援農家： 8戸 ・使用実態調査戸数： 114戸 ・衛生検査関連機器： 1式	9,807,000	家畜衛生に係る取組の充実度	102	122	120%	A	本事業は計画のとおり実施することができた。伝染性疾患の発生件数はH26～28年度の3年間よりも抑制することができ、また、達成度については大幅に目標値を上回る結果となった。しかしながら、H30年度も伝染性疾患の中で牛白血病の割合が高い状態になっており、引き続き牛白血病対策を進めていく必要がある。	BSE検査・清浄化推進、慢性疾患等生産性を阻害する疾病の調査及び予防、農場HACCPの普及・啓発による生産衛生管理の検査・検証・改善指導、動物用医薬品の適正使用と流通の監視により、安全・安心な畜産物の安定供給につながる指導体制が構築されている。 事業成果として、伝染性疾患の発生を抑制し、目標とする達成度を大幅に上回ることができたため、本事業の推進は適正であると評価できる。
	養殖衛生管理体制の整備	三重県	○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 1回 地域検討会への参加 2回 養殖管理・医薬品使用巡回指導 13回 ワクチン使用巡回指導 3回 講習会の開催 4回 情報紙の発行 8回 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査 1回 医薬品残留調査 10検体 魚病診断件数 234件	234,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A	計画に沿って事業を実施することができた。養殖業者の養殖衛生に関する意識の向上に寄与した。今後も養殖業者や関係者の協力を得ながら、消費者が求める安全で安心な養殖魚の供給を継続していく必要がある。	講習会や巡回指導などを目標通り実施すると共に、魚病診断や医薬品残留検査を実施するなど、養殖水産物の安定生産や安全な水産物供給にも大きく貢献している。魚病情報の収集・提供なども行っており評価できる。また、予算も適切に執行されている。疾病防除および食品の安全性を確保するうえで重要な事業である。引き続き衛生管理体制を維持し疾病発生防除に努めてほしい。
	病害虫の防除の推進	三重県	○先進技術を活用した総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系の確立	・トマト、コナジラミ類	27,000	IPM実践指標値の現状値からの向上率	102.9	102.9	100%	A	タバコカスミカメ利用技術については、作型または利用時期を指定してIPM実践指標に反映できる状態となった。	IPM実践指標は地域に応じて策定する必要があり、常に新たな技術の導入や技術の見直しを行う必要がある。 土着天敵であるタバコカスミカメは、コナジラミ類やアザミウマ類を始めとする様々な害虫を捕食できる。 今回、年内どり作型のタバココナジラミ対策としてタバコカスミカメの放飼試験を行い、コナジラミ密度の抑制などの実用的な効果は得られなかったものの、半促成作型では防除効果を確認していることから、利用作型を指定したIPM実践指標への掲載が期待できる。
	重要病害虫の特別防除等	三重県	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施	・調査総回数： 204回	144,000	対象病害虫の調査・防除等の総回数(ミバエ類等)	125回	204回	163.2%	A	計画にもとづく調査を実施した。対象病害虫の発生は確認されなかった。	三重県において、侵入警戒対象の重要病害虫であるチチュウカイミバエ、ミカンコミバエ種群、ウリミバエ、火傷病等の特別防除に関してその目的に沿って、効率的な侵入警戒調査が適切に実施されている。
重要病害虫の特別防除等	三重県	○特殊病害虫緊急防除	・調査総回数： 13回	48,340	ウメ輪紋ウイルスのまん延防止	ウメ輪紋ウイルスのまん延防止	100%		A	名古屋植物防疫所や県内関係機関等の協力のもと、発生調査及び発生監視調査を実施した。調査によりPPVの発生が見られないことを確認することができた。	事業は発生監視調査として1箇所、発生調査として4箇所について3回の調査が実施され、名古屋植物防疫所との連携のもとに、PPVの発生確認が適切に実施されている。 引き続きPPVの発生拡大防止に努めていただきたい。	
総計					10,797,340						総合達成率 119.0% 総合評価 A	